



復刊第94号
題字吉岡弥生

この頃思うこと



副会長 福永ひろ子

例年になく大雪に悩まされた長い冬も去り、山陰に残った雪を払うと、名も知らぬ草の芽が青い色をのぞかせている。

膝をも没するような深い雪をかき分けて初めて往診した谷底の患者の生垣は、雪解けとともに、水々しい葉色の緑をみせて、歩き疲れた私の心を和ませてくれる。

患者は、肝癌末期で長い入院生活の果に死ぬならわが家と戻って来た。「先生の足音が聞こえると急にニコニコするんですよ」と細君が告げるが、私が見舞ったところで施術術のない苛立ちをかくして「元氣を出してMさん、雪も解けたし、鶯も鳴き始めて春が来ましたよ、もう少し

の辛抱よ」と話しながら、眠剤や鎮痛剤の注射をしてあげるだけであるが、間断なく襲う疼痛に、迫り来る死への不安と絶望に、私だけを頼りに後いくばくもない生命を燃焼させている彼に対して、もっと何とかしてやれないものかと家族ともども、何かやり切れない気持ちで一杯である。かつて山崎先生がニューヨーク郊外のホスピスについて詳細に書いておられたが、cure (治療) より care (介護) を重点におき、患者の精神的やすらぎを与えるため、至れり尽くせりの施設だとか。日本では静岡県に一つあるだけ。詳しい事は知らないが宗教的ボランティアの助けによって、なりたっているとか。ホス

ピスの存在は、日本の国情からしてむつかしい問題であるかも知れないが、都道府県単位にでも、作ってほしいと切望する。だが患者は待つてくれない。それまでは、われわれ第一線で地域医療にとりこんでいる医師がその一端を荷なうべきであると痛感している。

最近中学生の非行問題が論議をよんでいる。校外暴力事件が頻発して、この荒れ狂う中学現場の、目を覆うような乱脈ぶりに、教師・父兄や評論家等々が、その原因は、対策はと論じている。教師が悪い、いや親が悪い、社会が悪い等と諸説が乱れ飛んでいる。それでは互いに責任のなすり合いではないか。

先日、日本女医学会神奈川支部総会において、慶大保健管理センター講師木村慶子先生の講演があった。「昔から、健全なる精神は健全なる身体に宿る」と言われているが、身体をつくるものは、先天的素因もあるが後天的には食物が影響する。昔の親たちの方が食事に對していろいろ工夫をこらし、心くばりをしてきた。今の親たちは、食事に對しても心くばりどころか、たいへんおろそかにしている。教師は生徒の成績の点数点数に追いまわされ、人間教育に時間的余裕をなくしている。それが現在の中学生非行の素地になっているのではなからうか。そこで小

児科医、女医が、食物の選択、調理、食習慣について若い母親を指導するのが急務である。

もくじ

この頃思うこと..... 福永ひろ子 (1)

各部だより

(学術部) 第五回研修会報告..... 藤井 儂子 (2)

(渉外部/国内の部) 近況報告..... 柳瀬 路子 (4)

血液型不適合妊娠について(第五回研修会講演)..... 堀口 文 (3)

Circular Letter No.71, No.72..... 山崎 倫子 (4)

支部近況

追悼/井口與志子先生..... 杉 久子 (5)

学術研究助成研究経過報告

ラットにおける下垂体前葉ホルモン分泌リズムと睡眠-覚醒リズムの相関関係について..... 田中富久子 (6)

炎症局所に集積する食細胞の長鎖脂肪酸による殺菌機構に関する研究..... 石橋 悌子 (6)

第三十七回国連総会に出席して..... 山崎 倫子 (7)

女医学生の僻地保健活動..... 石井 妙子 (8)

私の健康法..... 佐藤イクヨ (9)

国際女医学会副会長の任を終えて..... 佐野アヤ子 (10)

忙中閑/カメラを肩に..... 甲子万里子 (11)

会員の消息..... (10)

理事会議事録..... (11)

常任理事会議事録..... (12)

会員動静..... (12)

編集後記..... (12)

小学校から高校まで一貫した健康管理をしておられる先生は、幼児期・学童期・思春期に分けて、詳しいデータの下にスライドを供して食品の熱量分析、摂取の方法等説明していただいた。すでになくなつたはずの生徒の脚気症がふえている事、高脂血症特に高コレステロール症は肥満児のみならず、やせた児童にも多い等考えさせられる問題である。学校医は単に健康診断だけでなく、もっと栄養問題に取りこんでほしい。若い母親は幼児期の吾子に箸やスプーンを使い家族と一緒に食事する食習慣の基礎を作る大事な時期であるから、きびしい態度で接してほしい

と、医学的・教育的両面から見たたいへん有意義な講演であった。少年非行が単に生活の粗雑さに起因するとのみ論ずるのは早計であるかも知れないが、大きなかわりあいを持っている事は確かである。内外の情勢のますます複雑化してゆく時、われわれ女医はお互いに連携を密にして、診療面はもとより、プライマリケアの一環として、地域社会への多方面の活動をおこして行かねばならない。

何事においても真心をもって接する姿勢が一番大事な事だと思つて今日この頃である。

第二十八回 定時総会が近づいてまいりました。五月の山陽路、岡山でお会いできる日を楽しみにいたしております。

岡山支部の皆様、ご苦労さまです。会員諸師の多数のご参加を心からお願い申し上げます。

総会のご案内

日時 昭和58年5月28日(土曜)
場所 岡山市 岡山プラザホテル

多数の

ご出席をお待ち
しています。

各部だより

第五回研修会報告

学術部

晴天に恵まれた二月二十七日(日)、午後一時から京王プラザホテル・錦の間で第五回講演研修会が開催された。参加者九十四名のうち二十名は長野、岡山、その他東京都以外からの方がたであった。

特別講演の演者お二人は学術部・森川みどり常任理事のご尽力により、名古屋からお出でいただいた。特別講演第一席は、そのテーマからしてたいへん魅力的な「北原白秋の色の世界」、名古屋大学医学部眼科教授・市川 宏先生の講演であった。市川先生は「先天性色覚異常に関する基礎的、臨床的研究」に四半世紀にわたり取り組んでこられた方であり、かつて「あざみ」の同人として短歌の道を歩まれてきた方でもある。

たんたんと語り継がれる先生のお話により私たちはたいへんユニークな世界へ連れて行っていただいた。市川先生が短歌に興味を持たれたのが浦和高校時代、石川啄木の「一握の砂」に接したことによると伺った。昭和十八年に北原白秋の「水の構図」

学術部 藤井 儔子

という一冊の本を介して、専門家の眼で白秋の色の世界に関心をもってこられたという。

白秋は昭和十二年糖尿病性腎炎をわずらい、また、網膜炎がしだいに悪化しついに失明した。視力〇・一以下になる過程で、白秋が病のためしだいに劣化する網膜機能を介して認識した自然界、周囲の物質の色と心にとらえた色の変遷を、白秋の短歌に詠み上げられた色、とくに形容詞として使われた色を集計分析された結果を基本としたお話であった。現実にとらえうる色はしだいに暗くなり、黄色は白にしか見えない等の異常色覚を持ちながら、そこに心象の世界にあつた色が重なり、失明後も宗教的背景をもつ金色を詠み上げるようになったとお話にホッとした感を持ったのは私だけであつたらうか。近年進歩した色覚はどのようにして認識されるのかの研究の中で、網膜視物質のうち赤を認識する視物質が明るさの認識をも支配するとされる説を述べられ、先天赤緑色覚異常者の色感と明るさのとらえ方と失

明後の色の世界とどう関連があるかなどを想像している間に講演が終わった。

特別講演第二席は「医療をめぐる諸問題」—— 私たちが現実の世界にひきもどすテーマにつき、日本医師会常任理事・佐野正人先生がお話しくださった。

佐野先生は現在外科病院を開業しておられるが、昭和四十五年以来、名古屋市医師会、愛知県医師会の医師会活動に参加され、全県下全医療機関の参加する救急医療情報システムを完成され、さらに五十七年には日本医師会常任理事となられた。もつかの担当は学術、外事関係、地域医療であると伺った。

冒頭、従来の雑駁な医業経営から医療にあつても近代的な医業経営の必要性を指摘された。おそらくこの点に関しては、これから有つ若い医師たちには、むしろ医療経営を第一に考える者の方が多くなるのではなにかという事が、私の頭の隅を横切った。

明治以来の我が国の医療は個の医療から集団の医療、そして現在はシステム医療に移りつつある。そして国民皆保険により、医療費の中で約四兆円余が国家予算の中で国民負担となつている。やがて人口十万人当たりの医師数が、現状百五十を越え百八十に間もなくなるであろう(現に年間八千人の医師の卵が卒業する)。十八年後、これらの医師がどの道を選ぶかを推計してみると、勤務医

五〇%、開業医二五%、大学関係勤務九%、衛生行政従事九%となる。医療体系の変化は治療費に含まれる要因の割合の変化をみるとよくわかる。たとえば昭和五十年頃に対する五十六年の統計数値で比較すると、もちろん薬代の占める割合も上昇はするが五%程度にしか過ぎない。著しい上昇は高額医療機器導入によつて検査料として支払われる費用である。

ちなみに血液生化学的分析装置の売上げは三年前の約三倍にも達するというし、CTスキャナーの保有数も今や世界一という。

八〇年代の医療における望ましい地域包括医療システムはどうあるべきかについての話があつた。

変わりゆく診療体制に対し、現時点で各個がどう対応するか具休案に つながるわけではないが、診療に従事する者も、医師養成にたずさわる者も、将来の展望を広く持つて適応をしていかねばならない事を、改めて考えさせられた講演であつた。しかし、また、このような社会で個の特性が消えないような努力も必要であると、改めて考えおこした。

佐野先生は講演後フロアからの質問に答える時間をお持ちくださり、終了は四時近くとなつた。しばしのコーヒープレイク後、研修会は吉岡彌生賞受賞者業績発表に移り、本年は第六回吉岡彌生賞医学部門受賞の、独協大学産婦人科助教授・堀口 文先生が「血液型不適合妊娠について」講演をされた。

血液型不適合妊娠について

独協医科大学助教授 堀口 文

(第六回吉岡弥生賞医学部門受賞者)

新生児の重症黄疸や核黄疸による脳性麻痺等は光線療法や交換輸血の発達により、ほとんどみられなくなりましたが、これら溶血性疾患の原因の一つとして血液型不適合妊娠があります。これは妊娠中きわめて少量ではありますが、胎盤を通して母児間の血液が互に移行するために生ずる免疫学的疾患で、妊婦の血液を検査して予知できますので、このような可能性が考えられる場合には必ず妊婦血中の抗体を測定し異常がみられたならば適切な処置が必要となつてまいります。

胎児および新生児溶血性疾患の発生機序

不適合妊娠がもつともおきやすい

不適合妊娠の組合せ				
妻	夫	生まれる児の血型		
O	A	A*	O	/
	B	B*	O	/
	AB	A*	B*	/
A	B	A	B*	AB*
	AB	A	B*	AB*
B	A	A*	B	AB*
	AB	A*	B	AB*
Rh d	D	D*	d	/
c	C	C*	c	/
e	E	E*	e	/

不適合児が不十分となるため、腎から排泄しきれず脂溶性の間接ビリルビンは脂肪組織で

条件は母親がO型で胎児がA型あるいはB型、また母親がRh陰性で胎児がRh陽性の場合などの組み合わせのときです。Rh因子はいわゆるRh因子といわれるD因子の他にC、c、Eおよびe等があり、これらの因子でも不適合がおきます(表参照)。また白血球やその他の血清因子についても抗原性のみとめられており、とくに不適合の組み合わせの母児では血管壁の透過性の変化や血管の異常等により胎児血球が母体に移行しますと、免疫されやすい母体では抗原である胎児血球に対する抗体が発生します。これが本疾患成立の第一歩であります。抗体は不完全抗体あるいは不規則抗体と呼ばれ、分子量が小さいため容易に胎盤を通過して胎児に移行し胎児血球と結合して溶血を起こします。その結果間接ビリルビンが血中に溢れます。しかし肝でのグルクロナールトランスフェラーゼによる水溶性の直接ビリルビンへの移行が不十分となるため、腎から排泄しきれず脂溶性の間接ビリルビンは脂肪組織で

ある皮下や脳神経核に沈着し黄疸や核黄疸を発生いたします。とくに分娩時には抗体が胎児に移行しやすいので、生後に新生児重症黄疸が起ります。しかし劇症ですすでに子宮内にいるうちに溶血が起こり羊水中にビリルビンを排泄し、また赤芽細胞症や胎児全身水腫で死亡します。

不適合胎児の臨床症状

不適合胎児の臨床症状は主として溶血による血液および造血器の変化で、劇症の順に述べると、一、浸軟児(胎児死亡)、二、胎児(胎盤)水腫、三、新生児重症黄疸、四、新生児貧血および、五、新生児早期黄疸となります。ウォーターハウスによれば全死産の三割はABO不適合であると報告しています。また肝および脾の腫大や全身の浮腫などを来すとしばしば胎盤も腫大します。新生児重症黄疸は一般にRh不適合では生後二十四時間以内に発生するといわれており、生後二十分で発生した報告もありますが、私の経験では十時間前後が多いようでした。これに反しABO不適合ではやや遅れ、生後三〜四日が多いようです。

不適合妊娠および罹患児の発生頻度

不適合妊娠の割合は、私が調査した慶応義塾大病院では新生児溶血性疾患、流早死産などの既往ある患者六一一名についてみると、夫婦間D-d不適合が九・七%、C_cが一・五・九%

およびE_eが二七・五%でE_e不適合の組み合わせの夫婦は多いにもかかわらず実際に抗E抗体を生じ、新生児重症黄疸になったものは当大学では十五年間に一例しかありませんでした。さらに注目すべきことは同一人でも妊娠ごとに経過が異なり、この患者は三回の妊娠のうち第一児は核黄疸で生後五日目に死亡、剖検により血液型不適合が判明し、第二児は交換輸血により、第三児は無治療で黄疸は全治し二人の健児を得ています。その後私はとくに血液型不適合妊娠の反復性について検討し、一年間に限って川崎市立病院において前記同様の既往ある患者九五例を追跡、このうち六二例が分娩し、そのうち七例に妊娠中異常抗体が発生、これらの妊婦には全例に重症黄疸児の既往があり、管理、治療の結果、七例中一例のみが帝王切開で他の六例は全例経膈分娩により健児を得ました。

不適合妊娠の管理および治療方針

一、既往歴として新生児溶血性疾患、習慣性流早産、死産、胎児死亡および輸血歴のある者、またRh因子陰性者で夫がRh陽性の場合には夫婦の血液型ABO式の他Rh式(C、c、E、e)の抗血清がある)など、母血清については完全抗体および不完全抗体の測定により母児免疫の有無を検し抗体価の上昇があればどの抗原に由来するか推定します。これらの検査

は全血で数mlあればどの検査所でもやってくれますが、むずかしいものについては各大学の法医学教室が相談のつてくれます。免疫にもつとも関係の深い不完全抗体は間接クームテストにより測定されます。

二、妊娠中不完全抗体の出現がみられたら一〜二週ごとに再検査し、三十二倍以上が持続すればABOではクロールプロマジン、Rh不適合ではプレドニンを投与します。抗体価の上昇と胎児の病変は必ずしも一致しませんが、五〜二倍以上となり、またABO不適合では完全抗体が二〇四八倍以上では羊水穿刺を行ないビリルビンを証明したら急速分娩に致します。胎児輸血は未熟児の哺育技術が向上したため、またキメラや白血球の発生に連るため、あまり行なわれなくなりました。

三、分娩中はなるべく分娩時間の短縮をはかり、臍帯血を採取して、Hb、血液型および直接クームステスなどにより溶血の有無を判断、次いでビリルビン定量、網状赤血球その他の血球計算などを行ないます。臍帯血の直接クームステスはRh不適合の場合には陽性に出れば胎児血球と母体抗体が結合していることを示すので、重症黄疸の発現に十分注意し、ただちに交換輸血ができるよう手配します。ABO不適合では主として完全抗体が上昇するので、直接クームステスは必ずしも陽性にはなりません。現在では黄疸が発生してもほとんどの例ではブルーライト光線

療法で軽快しています。
四、分娩後、抗体が消失、正常に復するまで一、数年かかりますがフオローアップします。その後の妊娠や輸血などで副作用を予防するためです。

最後に、母児間のRh不適合があっても妊娠中

近況報告

海外部(国内の部)

第37回国連総会報告会開催

かねて国連NGO国内婦人委員会推薦で国連へ派遣されていた山崎倫子氏が、十二月末三カ月の任務を果たし帰国されたので、恒例の同委員会主催、日本国際連合協会後援の報告会が一月二十九日代々木婦運会館で開かれた。

藤田たき委員長の開会挨拶、外務大臣のメッセージ、日本婦人法律家協会・三淵嘉子会長の歓迎の言葉のあと、外務省国際連合局長・門田省三氏より今次総会の総括的な報告があり、ついで第三委員会政府代表代理の任務を果たして来られた当副会長山崎倫子氏が報告に立たれた。氏は巧みな話術で第三委員会の表裏をこもこも語られ、会場にあふれた

異常抗体の出現がなかった場合は、分娩後七十二時間以内にヒト抗D抗体を投与し、これは分娩時に胎児から抗原が母体に移行し分娩後に母体に抗体が発生するのを予防するためです。

渉外部(国内の部) 柳瀬 路子

聴衆をあたかもニューヨークにいるかのように楽しませた。終わりに開会の挨拶を担当した柳瀬が、もともと適任と思う山崎姉を推薦してくださった委員会へ謝辞を述べ、各国代表と充分渡り合ってきた姉の経験が今後の日本の婦人運動発展の支えとなる事を願って閉会した。

国際婦人年連絡会全体会報告

(57・12・9)

「世界人権デー」に際し外務省に石川政務次官を訪れ差別撤廃条約批准要望書を提出した。その際次官から「現在日本に男女不平等があるか」との反対質問があった。私は政策決定の座に女性が登用されていない。老人介護の問題でもその九六%が妻・嫁・娘の重荷になっている統計がある

が、女医はこの事実から、予算限度がある老人ホームの増床よりも、寝たきり老人を作らない事を考える。このように女性の発想は男性とはまったく違った観点に立つもので、社会のより良い発展のためには政策決定の場にも男女同等の発言権があつてよいのではないかと述べた。

(58・1・13)

優生保護法改正問題に対し、四十八団体の代表十四名が林義郎厚生大臣に面会、「優生保護法の改正に反対する」要望書を提出した。席上大臣は「前大臣の申し送り事項なので鋭意成案を急いでいる」、「医師の意見ばかりでなく倫理学者、宗教団体の意見も聞いて考えたい」など大分強面の発言であったが、終わりに私は妊娠中絶と妊婦死亡率の統計および先進国の法律改正の歴史に触れて「宗教団体の意見を聞けぬなら当事者の婦人団体の意見も聞いてほしい」と発言し、成案上程までにさらに婦人団体と懇談会を持つ事を約束して面会を終わった。

(58・1・27)

連絡会では参議院議員会館第一会議室で、優生保護法改正問題に関し、自民党森山真弓氏、社会党田中寿美子氏、公明党渡部道子氏、民社党安達裕志氏、共産党沓踏タケ子氏より五政党の方策を聞き質疑を行なった。(58・2・24) 婦選会館で国籍法改正に関する中間試案について、法務省民事局第五課長細川清氏の説明を聞いた。

Circular Letter No. 71

国際連絡書記 山崎 倫子

第十八回M W I A 国際会議の重要決定事項につきお知らせします。

(一)一九八二年——一九八四年度 国際役員名簿

会長 Dr. Trinidad A. Gomes (トリニダード・トバゴ) (ファイリジン)

前会長 Dr. Joan Redshaw (オーストラリア)

次期会長 Dr. Beverley Tamboline (カナダ)

名誉書記 Dr. Carolyn Motzel (西ドイツ)

名誉書記代理 Dr. Martha Kyrle (オーストリア)

一九八三年七月まで 名誉会計 Dr. Anna Bogg-Bergeren (スウェーデン)

名誉会計代理 Dr. Märta Holmström (スウェーデン)

副会長 北ヨーロッパ Dr. Brita Silverstolpe (スウェーデン)

中央ヨーロッパ Dr. Gertrud Ziegler (西ドイツ)

南ヨーロッパ Dr. Fernanda de Bendeiti Venturini (イタリア)

北アメリカ Dr. Patricia Tudury (アメリカ)

中南米 Dr. Pilar G. Reyes (コロンビア)

(メキシコ) 中東及びアフリカ Dr. Dinah E. Jarrett (シエラレオネ)

中央アジア Dr. Marie Catchatour (インド)

西太平洋 Dr. Il-Ok Choo (韓国)

(二)新規加盟

◎アイルランド——アイルランド医師会女医グループ 会長 Dr. Mary Henry

◎ケニア——ケニア女医学会総会において加盟承認、ただしケニア女医学会定款を受領した時点で有効とする。個人会員 Dr. Concha Albalat-Criado

Dr. Látifa Boumane (モロコシ)

Dr. Helena Siregar (インドネシア)

(三)M W I A 委員会及び委員長 会計委員会 Dr. Holmstrom (スウェーデン)

募金委員会 Dr. Arellano (ファイリジン)

広報委員会 Dr. Tamboline (カナダ)

広報委員会 Dr. Krosar (アメリカ)
事業委員会 Dr. Sano (日本)
Dr. Stray Pederson (ノルウェイ)
トビック委員会 Dr. Stoltz (ブラジル)

母子衛生委員会 Dr. Husslein (オーストリア)

決議委員会 Dr. Carlin Williams (英国)

新しくできた委員会
定款細則委員会 Dr. Corner (英国)
若い女医のフォーラム
オッテン (西ドイツ)
Dr. Otten

四 決議

マニラ総会で採択された決議(前号復刊第三十九号参照)はMWIAと関係のある国際団体に送られる。貴会においても適切なその筋に配布されたい。ただしこの原文に対して手を加えたり短縮したり変更してはならない。

五 新国際本部

ウィーン事務局 (Dr. Kyrle & Mrs. Dax) は Dr. Carolyn Motzel が正式に引継ぐ一九八三年七月一日まで機能する。
新事務局の住所は次の通り変更

MWIA Secretariat
D-500 Köln-Lindenthal
Haeden Kampstrasse 1
Fed. Rep. Germany

六 ニュースレター

引きつづき年二回、一月と七月に発行される。Dr. Tamboline が編集に当たる。情報を送られたい。

七 第十九回MWIA国際会議

一九八四年七月二十九日から八月四日までカナダのバンクーバーで開催される。

テーマは「男と女——生物学的・行動的差異」である。

会議は Vancouver Hotel と Hyatt Regency で開催される。

参加者は上記ホテルの外、プリイティシユ・コロンビア大学寮に宿泊できる。社交行事、小旅行等については検討中である。

八 第二十回MWIA国際会議

次期開催地については、インド、南アフリカから招待があり、イタリイからも可能性が申し出られたが、マニラでの決定は延期された。その後、新加盟のアイerlandからダブリンで第二十回国際会議開催の申し出があり、イタリイからも正式招待が届いた。したがって、どこで開催するかについて、郵便投票によって決定することとする。同封の投票用紙に記入返送されたい。

また、第二十回MWIA会議が一九八六年に開催されるか否かは未定である。今まではしばしば数カ国から会議間の期間の延長が申し入れられており、国際役員会でも検討中で定款がらみの問題となっている。したがって会期については本年八月ケル

ンで開かれる役員会で討議されることになる。

なお、別に Dr. Otten から若

Circular Letter No. 72

国際女医会の新事務局は、名譽書記 Dr. Carolyn Motzel に引きつがれ、一九八三年六月三十日をもって、次の住所に移転することになりました。

MWIA Secretariat
Haedenkampstrasse 1
5-5000 Cologne 41 Lindenthal
Germany

国際役員会が来たる八月三、四、五日にケルンで開かれます。この件に関してご質問あれば、どうぞ現事務局へおたずねください。

バンクーバー総会で審議を要する政策決議案等のご提案は、八月の役員会で検討しますのでそれまでに事務局または直接 Dr. Motzel 宛にお送りください。住所は VietStoss Strasse 9, D-6507 Ingelheim, Germany です。

第十九回国際会議

すでにご案内の通り一九八四年七月二十九日から八月五日までカナダのバンクーバーで開催されます。

学術テーマは「男と女——生物学的・行動的差異」。サブテーマは、(1) ストレス

女医のフォーラムにぜひ日本からの参加を望む旨の手紙が届いているのでご検討ください。

以上

記までおたずねください)。なお全文は一九八四年三月一日までに必着のこと。
マニラ会議が終わったばかりですが、すでにバンクーバー会議も近づいていますので、一九八四—一九八六年の役員選挙についてお考えください。現在、カナダでの会長は Dr. Trinidad Gomez、次期会長は Dr. Beverley Tamboline と決定していますが、一九八四—一九八六年期の役員、および候補者について推薦をお願いいたします。次期会長候補と中部アジア地区副会長につき推薦候補をお選びください。名譽書記、会計、他の副会長については再選が許されます(任期二期まで)。ただし不信認の場合は新しい候補者を推薦することができま

- (2) 栄養
- (3) スポーツと運動
- (4) 性差
- (5) 家庭内暴力
- (6) 高齢化
- (7) キャリア、パターン(経歴のタイプ傾向)
- (8) その他 となっています。

論文の募集がきておりますのでお申し込み下さい。口演は十五分以内のこと、抄録は二百字以内、英語またはフランス語で、本年九月一日までに連絡書記を通して学術委員会に提出のこと。申し込みには、演題、著者名、住所および所属または職席を記入のこと(詳しいことは連絡書記に)

支部近況

追悼 井口與志子先生

岡山支部 杉 久子

早春、フキノトウの味よい頃となりました。
蓮光院妙興日診清大師、前支部長井口與志子先生の霊に、謹んで合掌

學術研究助成研究経過報告

いたします。第二十八回日本女医会
定時総会を岡山で開催することにつ
き、会場、日時の決定その他、諸準
備の役割分担を決め、なお経費にと
五十万円のご寄附をくださいました
井口先生は、昭和五十七年十月二十
九日、大動脈瘤破裂にて急逝されま
した。

ようから私は死にませんよ、との言
葉を残して昇天されました。きっと
岡山での日本女医会総会が盛大に滞
りなく終了されますように、天界よ
り見守っていてくださることと信じ
ます。
偉大なる先輩を惜しみても、惜し
みても惜しみ足りません。会葬者は
千人を超え、民間人ではまれに見る

盛大な葬儀でした。弔電は諸大臣、
大学教授をはじめ、六百余通に達し、
先生のご存命中、各界でのご活躍の
一端が偲ばれます。
昭和十二年、私の住所久世町と隣
接する落合町で、外科診療所を開設
されて以来、四十五年間、発展に発
展をつづけられ総合病院医療法人井
口会の基礎をゆるぎなくしっかりと

築かれ、後継者昌憲先生にバトン
渡され、この世での活力の全部を消
耗されてのご昇天のこととお察しし
ます。俗界においてのご苦労ご心労
が多かっただけに、天界では安らか
に極楽浄土で心ゆくまでおくつろぎ
くださるよう祈っています。
さて総会につきましては、岡山市
近在におられます小川富美先生、小

川文字先生を主として、有能な諸先
生がそれぞれ力を合わせて諸準備
いたしております。不行届きのこと
も多くあると存じますが、全国の諸
先生の多数ご来岡を地元の会員一同
衷心よりお待ち申しております。
故井口與志子先生は、去る昭和五
十七年十一月十九日、従五位勲四等
宝冠章を受けられました。

ラットにおける下垂体前葉ホルモン
分泌リズムと睡眠-覚醒リズムの
相関関係について

横浜市立大学医学部助教授 田中富久子

思春期前メスラットにおける LH、
prolactin (PRL) 分泌と睡眠-覚
醒サイクルの関係について実験を行
ない、以下の成績を得たので報告す
る。すべての実験は、通常の十四時
間照明下に飼育管理した二十九-三
十一日齢ラットを用いて行なった。
皮質脳液は頭蓋骨上に植込まれたス
テンレスピスより導出して記録した。
脳波記録は採血と同時に進行する一
三日間の連続記録のみも行なった。
採血は、前日に心房内にカテーテル
を留置し、これを通して、LHにつ
いては五〇 μ l、PRL については三
〇 μ l を定量的に十五分ごとに、明

期の十二-十八時 (LH) あるいは、
十一-十九時 (PRL) に連続的に
行なった。全血中の LH と PRL 濃度
はRIAにより測定した。このよう
にして得られた十五分ごとの血中
LH、PRL濃度時系列ならびに、各十五
分間中の睡眠量の時系列は、パワ
ースペクトルならびに最小自乗法によ
り周期成分を探索した。
〔成績1〕二十九-三十一日齢メ
スラット睡眠量時系列における
ultradian rhythm
全七例の三日間の連続脳波記録の
うち、一日間の睡眠量時系列におけ
る周期成分を検索した結果、六時間

以下の周期成分として平均 2.80
H (0.28SE) ultradian rhythm があ
ることが明らかとなった。
〔成績2〕二十九-三十一日齢メ
スラット血中LH濃度時系列におけ
る ultradian rhythm と睡眠量時系
列との関係
全二十八例の血中LH濃度時系列
の周期探索の結果、平均3.25H (0.17
SE) 時間の ultradian rhythm の
あることが明らかとなった。睡眠量
時系列との相関関係を、六時間の全
観察期間について求めると有意な正
の相関が得られなかった。しかし、
〔成績1〕で示した脳波連続記録実
験からは明瞭に得られなかったが、
本実験では、約三時間周期睡眠サイ
クルがその半分の一・五時間周期の
睡眠サイクル (subsleep cycle) 二
個より成ることが認められ、ultra
dian rhythm に乗る LH分泌の多
くは、後半の subsleep cycle に相
関して起こっていることが明らかと
なった。
〔成績3〕二十九-三十一日齢メ

スラット血中PRL濃度時系列にお
ける ultradian rhythm
全十七例における血中PRL濃度
時系列の周期探索の結果、平均3.55
H (0.18SE) 時間の ultradian rhythm
のあることが明らかとなった。しか
し、その振幅は、大多数(九〇%)
において十五時頃までの分泌相で著
しく低いため十五時以降についての
睡眠量とPRL濃度についてのみ有
意な相関が得られた。
まとめ

炎症局所に集積する食細胞の
長鎖脂肪酸による殺菌機構に
関する研究

日本大学医学部微生物学教室 石橋 梯子

以上より、二十九-三十一日齢メ
スラットの睡眠-覚醒サイクルは約
三時間周期の ultradian rhythm
をもつこと、LH分泌は各々の睡眠
サイクルの後半に相関して起こり、
したがって、約三時間周期の ultra
dian rhythm を示す一方、PRLは
明期後期の睡眠サイクルに相関して
分泌されるが、それ以前は相関せず
したがって、成熟後に認められる日
周期リズムの基礎が成立することが
示唆された。

感染初期における生体の防御機構
として、多形核白血球 (PMN)
マクロファージ (MP) などの食細
胞による食作用、さらに殺菌作用が
重要な役割を演じており、とくに、
PMNの侵襲菌に対する殺菌機構と

して Klebanoff により myeloperoxidase, H₂O₂, superoxide anion (O₂⁻), hydroxyl radical(OH) および singlet oxygen(1O₂) による酸素に依存する系と phagosome 内の酸性化、lysozyme, lactoferrin および cationic protein など酸素に依存しない系とが、確認されている。一方 Kochan らは結核菌で免疫したモルモットの肺胞および腹腔マクロファージ (A-MP, P-MP) を凍結融解し、三十七度C三日間 incubate 後の lysate から heptane で抽出した成分 (heptane extractable fraction) に強力な抗結核菌作用のあることを認め、石橋らはウ

サギ Corynebacterium anaerobium 五七八株 (CA) を投与して非特異的に活性化させた A-MP と P-MP の三日間 incubate 後の lysate から得た heptane extracts (HE) が、強い殺リステリア菌作用を示し、この HE の脂肪酸分析を行なうと、C_{16:0}, C_{18:0}, C_{18:1}, C_{18:2} ならびに C_{20:4} の長鎖脂肪酸が顕著に検出されたことを報告した。そこで食細胞の殺菌機構には、Klebanoff の大別した二つの系以外に、食細胞とくに細胞膜などにある phospholipids が lysosome などから released されてきた phospholipases によって分解された toxic な脂肪酸類

も関与していると考え、感染防御機構の一端を究明するのを目的として実験を行なった。すなわち、正常および CA 死菌体投与ウサギの A-MP, P-MP を凍結融解し、三十七度C三日間 incubate 後の lysate から HE を抽出して、各種細菌に対する殺菌作用と脂肪酸の gas chromatography による定性および定量分析を行なった。それらの成績から、MP の侵入菌に対する殺菌機構への MP 由来の長鎖脂肪酸の関与について次の結論を得た。

- (1) 正常ウサギの A-MP および P-MP の lysate から得た HE は、被検各菌種に対して殺菌作用は認められなにかあるいは弱い。しかし、CA 投与ウサギの A-MP, P-MP から得た HE は強い殺菌作用を示し、とくに CA の活性化した A-MP の HE は最も強い殺菌作用を示した。
- (2) 各 MP の HE には C_{16:0}, C_{18:0}, C_{18:1}, C_{18:2} ならびに C_{20:4} の長鎖脂肪酸が著明に検出されたが、正常の MP および CA 活性化 P-MP の HE に比べて、CA 活性化 A-MP の HE は総脂肪酸量も、各脂肪酸量も多量に含有されていた。
- (3) 精製試薬の C_{20:4} は C_{18:1} (cis) ならびに C_{18:2} に比べて被検菌種に対しても強い殺菌作用を示したが、C_{18:1} (trans) はほとんど

殺菌作用が認められなかった。以上のことから、MP 由来の長鎖脂肪酸と殺菌作用との間に密接な関係があることが判明し、MP などの食細胞の侵入菌に対する殺菌機構として、従来から考えられている系の中に食食時に lysosome 中の phospholipases により分解放出される殺菌性のある長鎖脂肪酸類もこの機構に関与しており、さらに炎症の mediator としての役割をもつ prostaglandins の precursor である C_{20:4} がとくに活性化された MP から多量に放出されることから、食細胞由来の長鎖脂肪酸が生体の感染防御機構に重要な役割を演じているものと思性した。

第三十七回国連総会に出席して

山崎 倫子

昨秋内閣辞令により、ニューヨークで開催の第三十七回国連総会に政府代表代理として遣わされました。

国連には、第一(政治、安全保障、軍縮)、第二(経済)、第三(社会、文化、人道)、第四(信託統治、非自治地域)、第五(行政、財政)、第六(法律)、特別政治委員会(他の政治問題)の七つの委員会が、それぞれの問題を取り扱っています。私は第三委員会を担当しました。

第三委員会では取り上げられた主な問題は次の通りです。

- (一) 南アフリカ関係議題——南アの植民地、人種主義、アパルトヘイト、人権の保障、民族自決権の実現、あらゆる形態の人種差別撤廃、等。
- (二) 社会関係議題——青年、高齢者、障害者に関する問題、世界社会状況。
- (三) 人権問題——宗教不寛容の撤廃、人権と科学技術の発展、児童の権

利、国際人権規約、拷問その他の非人道的および屈辱的処遇や処罰からの保護に関する医の倫理。

- (四) 難民問題
 - (五) 婦人問題
 - (六) 経済社会理事会から上ってきた議題——麻薬、教育の権利、南ア、チリ、エルサルバドルの人権、フアンズム等々。
 - (七) その他。
- それぞれの問題につき国連より委任を受けた専門家の報告があり、引き続き各国から所信表明演説が行なわれました。今会期中に五百五十一の一般演説が行なわれ、六十一の決議が採択されました。何しろ加盟国が百五十七カ国ですから、ひとつのテーマについて、演説、決議案作成、審議、投票という過程を終るのに

一週間から二週間もかかります。午前中三時間、午後三時間、時には夜半まで六時間から八時間もイヤホーンを耳に入ればなしの毎日には相当辛く、時には人道問題を扱う非人道的委員会などと愚痴をこぼしあつたこともありました。使用される言語は、英、仏、露、スペイン語、中国語とアラビア語の六カ国語です。

たまたま今回は国連総会前に赤松公使が帰国され、後任の公使も着任が遅かったので私が代表としての仕事をさせていだいた次第です。政府を代表して、人種差別の問題、青年問題、高齢者問題、婦人問題、障害者問題、難民問題、国際人権規約(極刑)について等、七回演説を行ないました。また投票理由説明なども必要に応じていたしました。

全体的にみてもまず政治的発言の多いことに驚きました。折しも連日烈しい戦闘、殺戮、侵略が中東で行なわれており、第三委員会の場でもとくに利害関係の対立する国の間では、非常にきびしい演説、動議、憎しみや、うらみをむきだしにした挑発



パキスタンの代表と国連本部前で

的発言が多く、人間本来の性は善な
のか悪なのかと胸の痛むことも
しばしばでした。

ソ連を先頭に東側諸国、キューバ、
モンゴル、ベトナム等は徹底的にア
メリカを非難。これに対するアメリ
カの激しい反撃、イスラム国、P L
Oはイスラエルに怒りをぶつける等、
南アのアパルトハイトや人権侵害、
中東のくすぶる火種を巡って連日政
治的演説がつづきました。時に熱し
て烈しく、時にクールに演説を読み
あげる代表の中でも、ソ連はがっち
りした婦人国會議員、ぼたんの花を
思わせるキューバの年増美人、冷や
かなベトナム美人、そして男性顔ま
けの女丈夫、アメリカの国連大使カ
ーパトリック女史等、非常に印象的
でした。婦人の代表は二五％くらい
だったでしょうか、ほとんどが外交
官でした。犬猿の間柄のイランとイ
ラクが隣りあって坐っていないが、
互いに顔を見合わずことなく正面の
議長席に向かって互いを攻撃するそ
の熱演ぶりは失礼ながら、まるでド
ラマをみているようでした。

青年、高齢者、障害者に関して国
際行動計画の承認等いくつかの決議
が採択されましたし、婦人問題に関
しても、八つの決議が採択されまし
た。一九八五年国連婦人の十年の国
際会議がケニアで開かれることは予
定通りです。

難民の問題も深刻です。国連を通
して難民援助に費される費用は膨大
であるにもかかわらず(日本の輸出

金はアメリカに次ぎ第二位)、難民の
その数は増すばかり、解決への見通
しはまったく暗いことを知らされる
ばかりでした。

紙数が限られているので詳しいこ
とは省略しますが、総括しますと、
東側、とくにソ連は戦争反対、平和
運動推進、核兵器廃絶、軍縮等と強
い平和攻勢で迫り、片やアメリカは
断然強気の一点ばりです。建前と本
音が全く異なる、時に腹のさぐりあ
い、時に政治的セスチュアー、ある
いは単にプロパガンダ効果だけをね
らっているのしか思えない、矛盾の
多いのが気がかりでした。

皆が国連に対して持っているビジ
ョンは本当はイルユージョン(幻影)
ではなからうかとさえ思ったことも
ありました。しかし終わった今、私
はこう考えます。

国連の場で百五十七カ国が侃々諤
諤言いたいことを言いながら、世界
の状況を肌で知ることにより、国連
の目指すところの世界の平和に向か
って歩みよって行くことが大切なの
ではないだろうか。自分だけの、
自分の国だけの平和も安全もあり得
ないのだと。国連という話しあいの
場がなかったら、それはたいへん恐
しいことだと。

国際平和と安全の確保のために、
今こそより広い国際的認識と連帯が
強く求められていることを痛感して
います。

女医学生の僻地保健活動

——ご援助への感謝をこめて——

東京女子医科大学 石井妙子

東京女子医科大学学友会無医地区
研究会の地域保健活動に対し、来る
年も来る年も、日本女医学会から貴重
な僻地診療助成金を賜わり、女医の
卵たちの課外活動にお寄せくださる
貴会のあたたかいご声援に、ただた
だ感謝あるのみでございます。修学
中の学生たちにとっては夢のような
大金をはじめ頂戴いたしましたの
は一九六八年でしたから、もう十五
年も、連続、ご援助いただいている
ことになりました。

もともと、この日本中での医師
と医療施設の配置の不合理に眼を向
けることから発足した無医地区研究
会が、医療に恵まれぬ人びとの住む
地域で、医学生としての保健活動を
という同志数名の小さな集まりから
始めたのが、この活動であります。

はじめの三年間は、正規学業の合
間をぬって、夏期・春期・冬期休暇
中の活動資金は、音楽会開催や学内
・外の個人・団体のご同情による寄
付金に仰いだものでした。やがて、
学生たちの活動ぶりを見守ってくだ
さっていた幾つかの団体からまと
まった金額を頂くようになって、あ
まりにも芳多くして、得る利益の少
ない音楽会開催などによる募金はや

めることに決しました。医学生の無
医地区活動に資金面でご援助くださ
った団体は、新聞社や生命保険会社
等でしたが、日本女医学会からのご援
助額はつねに最高で、よき先輩の力
強いご支援を、学生たちはどんなに
喜び、また誇りにも思ったことでし
よう。以後、学生たちは、日本女医
会を筆頭とするいくつかの団体のご
支援を基金として、自分たちの参加
費を加え、学生会員は年毎に進級、
卒業と代を重ねながら、二十年近い
僻地保健活動をつづけ、いまや新旧
合わせ総勢百名を数える組織に成長
いたしました。

無医地区研究会は、東京女子医大
学友会に所属する一つの部会であり
ますが、あくまで学生による、正規
授業以外の自主活動でありまして、
学生たちは自ら組織し、企画し、行
動し、その結果を自ら評価して、次
の企画に進みます。公衆衛生学担当
教授として、私が顧問ということ
になっておりますが、文字通り、「顧
みて問われる」ときにのみ、答える
ばかりの役であります。現地での診
療には、大学付属病院の有志男女医
師方が休暇を返上して参加、応援し
て下さいます。発足当時は応援ドク

ターがなかなかみつからず、たいそ
う苦労したのですが、今では学生
会員はつぎつぎと卒業してドクター
となり、OBならぬOG会員として、
現役後輩の活動を援け、診療各科に
わたって活動の幅をひろげることが
できるようになりました。

現地活動の最初の対象地区は、日
本のチベットといわれる岩手県岩泉
町の安家、釜津田の二地区でした。
当時は鉄道も通じなかった北上山地
の山合いに点在するいくつかの部落
から部落へと、町役場から配車され
たマイクロバスで駆けめぐったもの
でした。一九六四、五年当時、当地
区住民の寄生虫(卵)保有率は高く、
活動の第一の主眼を寄生虫対策にお
きました。さらに、住民側からの要
請もあって、第二の柱として、母子
保健対策を加えました。真夏の炎天
下、山間の部落部落をめぐって、戸
ごとに糞便を収集したり、野なかの
便つぼを掻きまわしての実態調査や
殺卵剤の散布等、若さにもいわせ、
嗅気などは物ともせず、学生たちは
よくも活動したものでした。寄生虫
がほとんどみられなくなった現在か
ら思うと、二十年前のことが嘘のよ
うであります。現在では乳児健診で

早期に発見、公費で治療の線に乗せられる小児の先天奇形、疾病異常なども、当時は、山間の古い農家の奥に、一度も医者にみせたこともないままで、よく見出されたものでした。

岩手県の最初の地区で約束の五年間が過ぎましたが、あまりに広大な山野を相手に、いかに頑張っても、学生たちの小さい力では、到底思うほどの成果もあげ得ず、また一方、すっかり仲良くなった村落の人びとも別れ難く、現地からのおすすめもあって、あと三年継続して、いままでの対象地区の一部を限定して、活動をつづけることにいたしました。もとより、いく十人かの学生たちの小さな力が、僻地の閉ざされた医療の壁を破るなどとは思ってもありませんが、それでも、一般保健水準の向上とともに、現地住民の寄生虫感染率なども減少に赴くようになったのを見とどけて、岩手県の僻地活動を打ち切りました。

最初の岩手の対象地区があまりに大学から遠くて、学業の傍らの医学生にとっては負担が大きすぎた反省から、次の対象地は、夏・冬の休暇中だけでなく、なるべく一年中を通して、週末にも出かけられる土地を撰ぼうということになり、次の六年間は、新宿から小田急線一本で行ける静岡県小山町の足柄地区を対象としました。ここでは現地住民からの要望もこめて、成人病管理と母子保健の二つの柱を建て、婦人の貧血や

栄養問題も大きくとりあげました。次の対象地もなるべく近くに求め、筑波山麓の茨城県八郷町の太田・半久地区で、本年で五年目の活動をつづけています。

私自身、大学での担当科目は公衆衛生学ですが、社会医学の教育が、教場での講義のみに終わっては絶対いけないと、つねづね主張しているものであります。すなわち、社会医学の教育には、医学生を大学から、また付属病院から出して、地域に入らせ、そこに住み、生活する患者や住民に触れ、よく見、よく聴いて、社会医学的診断を下すことが、もっとも効果多い社会医学の実習であると確信し、そうとうの困難を伴う状況の中でも、あえてその実行に努力しているものであります。地域実習のない公衆衛生学教育などは、病院実習のない臨床医学教育に変わらぬと思うのであります。

少数ではあります、無医地区研究会の学生たちは、自らを組織し、規律づけ、僻地に赴いて、そこに住む母や子たち、老人たちを訪ねて、健康の問題をふくめて、さまざまの語り合いをいたします。村落の人たちとの交わりの中で、学生たちはいかばかり多くのことを学ぶでしょう。村の方たちへのサービスは何倍ものお返しとなつて、学生たちの血と肉を肥します。検診活動に参加することで、種々の検査や診断手技その他、多くの医学的勉強ができることはいままでもありませんが、それにもま

して、生活する人びとの住む地域社会の中に入って行き、さまざまの意見を聞く機会を得ることは、医学生として、教場での講義にまさるかけ替えない学習なのです。

正規の学科の中では、私は「地域保健実習」として、短時間ながら全学生に、新宿区内の患者や住民の家庭訪問を課しています。

無医地区研究会の学生たちは、正規の学科ではなく、自ら僻地での地域保健実習を課しているのです。彼女らは医大入学後の六年間を、本研究会会員として、休暇のほとんどを、地域活動のための基礎勉強と、現地活動に捧げているのです。定められた課程でなく、すすんで自らに課した勉強こそ、本当に身につく勉強にならずにはおりません。そうした学生たちの姿をみるにつけ、この学生たちが学窓を巣立って、医師として世に出たとき、真のよき医師として世の人びとにつくすであろうことは疑いなく、私自身は教師として何もなすこともない間に、よき医師自らを育てる学生たちの姿に、胸を熱くするのであります。

それにつけても、すべてに先立つ活動の資金を絶ゆることなく賜わります。日本女医学会には、お礼のこともない思いでございます。学生たちは、自分たちの活動参加費は銘々支払っており、頂戴した貴いお金は、どうしても必要な活動資金に、大事に大事に使わせて頂いております。ご報告いたします。

彼女たちが将来、よき医師として、人びとの生命と健康を護る仕事を世に還元することのみが、貴会のあたたいご支援に報いる道と存じます。

どうか先輩諸先生方、息の長い御芳情をもって、後輩女医学生等の活動をご看守りくださいますよう、お願い申しあげます次第でございます。

私の健康法

東女医学内支部 佐藤イクヨ

私の歩いて来た道。明治二十九年四月二十四日生まれで、満八十六歳余(耳鼻咽喉科医)で特別な健康法と申すほどのものはありませんが、現在健康で過ごせていただいています。既往歴としては大正八年スペインかぜ大流行の際に肺炎、私は助かったが長兄を失った。昭和七年九大留学先で急性甲状腺炎で高熱入院、帰学後副鼻腔炎と扁桃炎で手術を受く。四十一年左踵骨折で三ヶ月入院。定年退職後に前頭部帯状疱疹、気管支炎で入院した事はあるが、その他大病をした事はない。

七十歳(当時)定年退職後も、引きつづき「東京女子医科大学会雑誌」(月刊)編集と、「女医界」編集の仕事に携わり、午前中至誠会、午後大学と忙しかつたが、一昨年から「女医界」のみとなり、至誠会本部へ週四日出ている。

女子医大の健康管理室からお知らせがあり、ずーっと年一、二回血圧、心電図、胃・胆嚢造影、その他予防

注射などやってくださり、毎回受診して、要注意を受けた事はなく、いづまでも母校のお世話を頂きありがたく思っています。

平素の生活は、終戦後二十六年から都営で一番古い四階建(地下室付)戸山アパートの三階に住み、バスで女子医大通勤。三人暮らしでしたが、一人は開業で高知へ帰り、耳鼻科医になった養女は他へ嫁ぎ、爾来二十一年一人暮らしです。最初は淋しくしてはらく通いのお手伝いさんを頼みましたが、さして用もなく、他人は却って気が置けるのでやめ、以来2Kに一人で気楽にやっています。朝夕の食事もお弁当も自分で作る(近所に店があつて便利)。主食は胚芽米のご飯を朝食、夜パン少々。蛋白質源は、鶏肉、牛肉、卵、牛乳など薄味、野菜、果物は欠かさず、甘いものは好きですが家で間食はしない、すべて腹八分というところでしょう。

家の中では食事作り、片付け、掃除とかなり動き廻る。ペランダのピ

ニールハウスに植木鉢二十あまり、道路面の前庭三坪程に蔓バラの垣根の中に四季咲きのバラ、その他種々、今は沈丁花だけですが春になれば賑やかにするのが楽しみ(一階の方が花壇じりが好きで何か植えたり草取りなどして下さる)。

私は十人姉妹ですが今は末っ子の私一人となった。家系に脳卒中は一人もないが、癌は濃厚で、この点特に注意し、好きでもないし酒類煙草は嗜まずです。今のところ運動不足は自覚しているから、暖かく日が長くなったら帰途バスを降りて十五分ぐらいは歩いて帰ろうと思っ

国際女医学会副会長の

任を終えて...

佐野アヤ子

春が再び巡ってまいりました。昨年十一月マニラに開かれた第十八回国際女医学会を終えてホッとしたいの昨今でございます。

一九八〇年第十七回国際女医学会(パームシカム)において、国際女

医学会副会長に選ばれました。二カ月後に、自動車事故に遭い三カ月半の入院生活をしなければならなくなりました。幸い年が明けた一九八一年六月、ウィーンで開かれた役員会に出席し、副会長および募金委員長とし

悠々自適とはゆきませんが、病弱、筆碌して周囲に迷惑をかけないよう心掛けます。

ただ一つの念願は、「至誠会のあゆみ」五十年史の昭和三十八年以降が残っているのを、これを完結したい。この仕事に心の張りになるでしょう。

長々と書きましたが、要するに、健康管理を受ける、健康食を腹八分に摂る、適当に体を動かし、くよくよしない、仕事をもつ、趣味はないが庭いじりがいい。

お若い皆さま、今後とも何卒よろしくお導きくださいませ。(S 58・3・9記)

てのお役目をつとめさせて頂くことができました。

同年十一月に、元国際女医学会会長フェデルモンド先生のお招きでマニラにおもむき、一年後の国際会議の準備をしながら整えてゆきました。

翌二月には国際女医学会の発展とより広い交流を、とオーストラリア、ニュージーランドを訪問する予定でハワイまでまいりましたが、病気のため、その後の旅が不可能となり、両国でお待ち下さり、いろいろとこ

準備くださった皆さまに申し訳ないと思つばかりで、ついにこれははたせず残念でした。

同年初、九月に入り、会長レッドジョウ先生と一緒韓国を訪ね、韓国女医学会の方々と交友を深め、レッドジョウ会長、私ともども、韓国医師会名誉会員として迎えてくださるといふ栄誉にあずかりました。この機会に台湾、ホンコンも訪問予定にしておりましたが、日程等の関係で次の好機を期待しつつ取り止めいたしました。

十一月二十一日からはいよいよマニラにおいて第十八回国際女医学会議が開かれる訳です。

私は会期の五日前にマニラに到着最終準備にとりかかりました。この五日間は昼の間は会議に続く会議、夜はマルコス大統領夫人代理主催のパーティ、フィリピン女医学会会長主催のパーティ等、連夜のはなやかな交歓の時をさわめて忙しく、また楽しく過しました。この間の役員会で、国際女医学会本部の件につきい

ささかの問題がありました。けつきよくドイツ(ケルン)が強い候補としてあがり、またナイジェリア・プロジェクトは多くの困難な問題をかかえながらではあるが、今後も続けることと決定致しました。さらに今回初めての試みとして、募金委員長より Raffle による募金の提案があり、これを実施することが決まりました。

私は、この五日間の間にフィリッ

ピン女医学会会館を見せて頂く機会に恵まれました。一階には三百人あまりが集まれるホールがあり、二階は事務所スペースと大会議室および若干の宿泊設備をもった機能的な素晴らしい会館を拝見したことでした。

会議初日は日曜日に当たりましたので、会長とともに朝のミサに参加致しました。

会議の詳細につきましてはすでに連絡書記のご報告がありましたので私は二、三のことだけを書かせて頂きます。

とくに印象深かったのは開会式にマルコス大統領の演説を拝聴できたことと、会期終わり近くうかがえたマザーテレサの有益な講演は心の奥深く刻みつけられています。

副会長および募金委員長としての私の六日間はなにかと多忙をきわめ、はたして最後まで与えられた任務を全うできるのか心配なくらいでした。

会員の消息



*伊藤梅雨子(富山支部)

東邦医・昭和6年卒

昭和55年4月29日、勲五等瑞

が、国境を越えた永年の友情に堅く結ばれた国際女医学会のお仲間たち、ことに英国、オランダ、ドイツの会員の方々に最後の最後まで支えられてなんと大任をはたさせて頂きました。友情と善意に感動した一週間でした。募金関係では今回皆様のご協力により百万円余を基金に加えることができましたこと、また日本女医学会有志および私のクラス会の方々のご好意により約二十八万円(千ドル)を日本女医学会寄付として国際女医学会に贈ることができました。

ことを併せてご報告致します。

会員の皆様様が終始ご寛大なお心でいらぬ私にご協力くださいましたことを心から感謝し副会長の任を終えるご挨拶とさせて頂きます。

今後は事業委員長(プロジェクト)として会のために働かせていただきます。今後ともよろしくお祈り致します。

宝章の榮譽を受けられました。

*柴田洋子(品川支部)

東邦医・昭和23年卒

昭和57年7月、度医学部長に再選就任されました。

*故服部世津子(島根支部)

東女医・大正14年卒

昭和57年11月3日、勲五等宝冠章の榮譽を受けられましたが、先生には58年3月11日ご逝去の、由、心からご冥福をお祈りします。

*故井口與志子(岡山支部)

東邦医・昭和7年卒

忙中閑

カメラを肩に



保険請求の終わった二月初めの休日、明るい日ざしに誘われて、久しぶりにカメラを肩に傑作をものにしようと身近の春をたずねて外に出た。

墨田支部 甲子万里子

立つと一面の紫の藤波の上に社殿が浮かび何とも美しい景観である。

また一月二十四、五日の「うそかへ神事」も有名で一刀彫の可愛いうそはこの頃は学業成就のお守りとして広く愛されている。

天神様をあとにして、よくカメラの題材になっている佃島に行つてみた。ここは佃煮の名で有名なもご存知のところであるが、徳川家康が天正十八年関東に下降した時に大阪の佃村の漁夫三十名が従つて来て、鉄砲洲の向うの三角洲を幕府より賜わり、本国の村名をつけて佃島というようになったそうだが、今は、その時一緒に分神を奉戴して来てまつた住吉神社のひっそりとした社殿と、古い暖簾を守っているような老舗の佃煮屋さんが三軒。古い運河に廢船が数隻繋留されているだけが昔の名残りと言えましようか。

三軒の佃煮屋

私と同じように大きなバッグを下けたカメラマニアが数人、やたらにうろろしているのに出合い、運河では熟年男性が二

人イーゼルをたて、のんびり絵をかいていた。その背中にも春の陽がとまっていた。

ついで隅田公園に行つてみる。最近川の水も綺麗になり臭くなくなり、堤防では風をあげてる人、ベンチでのんびり日ざしをたのしんでいる人、ああ春近しだなと肌で感じられた。隅田川の言問橋の上流に、台東区と墨田区を結ぶ橋を建設中で、住民の公募で桜橋という美しい名前がつけられ、ユニークなX型の歩行者専用橋で、昭和五十九年末に完成の予定だが、これができたらその上に立つての兩岸の桜の眺めはさぞ素晴らしい事だろうと今からのしみである。

早慶ボートレースも五十三年より再開。隅田川花火大会も十七年ぶりに再開され、隅田川も昔のおもかけを取りもどして来た。

隅田公園の下の三囲神社も由緒あるお宮で、恵比寿、大黒天をまつてあり、隅田川七福神巡りの起点でもある。

まだまだ下町にはいろいろ残されている昔のおもかけ、残しておきたい風物が多い。折りをみて訪ね歩いてみたいと思う。写真の傑作の収獲は皆無であったが、早春の陽を浴びながら歩き廻り快い一日であった。

(S 58・2・11)

理事会議事録

昭和57年11月19日、勲四等宝冠章の荣誉を受けられました。先生には来る五月に予定されている日本女医学会総会の開催地として、

日時 昭和58年1月22日

場所 日本女医学会 会議室

出席(敬称略)

- 三神、小俣、山崎、稲葉、久保田、佐藤、白橋、野沢、平瀬、丸山、森川、八木、柳瀬、明石、荒木、石川、井上、鶴川、川口、鈴木、藤井、三好、森、山本、添田、西山、山口

欠席(敬称略)

- 福永、佐野、橋本、石原、川島、関口、野呂、蓮井、藤田、町田、マッキンストリ

山崎副会長より第37回国連総会に日本政府代表代理として出席の報告あり。

庶務報告 野沢常任理事

12月17日 婦人参政権獲得三十七周年記念集会へ柳瀬常任理事出席。

広報部会開催。

12月19日 理事会を行なう。

1月13日 国際婦人年連絡会主催による優生保護法改正に関して厚生大臣との面談会に柳瀬常任理事出席。

1月18日 講演研修会の通知発送。

その他

いろいろご協力いただきありがとうございました。昭和57年10月29日、ご逝去のお報せを受け、心からご冥福をお祈り致します。

(1)故峯信先生ご遺族より香典のお礼状と寄付一万円あり。

(2)国際女医学会五十年会員の表彰状の発送に対し礼状あり。

(3)厚生大臣林義郎氏と厚生政務次官稲垣実男氏より就任挨拶状あり。

(4)前進座劇場完成記念品および協力ご芳名一覧表あり。

連絡事項

(1)第37回国連総会報告会案内。

(2)婦選会館講座案内。

柳瀬常任理事より優生保護法改正に関して厚生大臣との面談会に出席の報告あり。

会計報告

12月分別紙どおり

丸山常任理事 承認

議題

一、へき地診療への助成について

東京女子医科大学無医地区研究会と高知支部坂本広猪会員より申請あり。検討審議の結果、東京女子医科大学へ四〇万円助成することを決定する。高知支部の坂本広猪会員へは、本人の履歴書及び関係書類の添付を要請し提出書類をもつて再度検討する。

二、昭和58年度事業計画案および予算案について

事業部よりへき地診療への助成 六〇万

公衆衛生 三〇万
支部助成 五〇万
学術部より

講演研修費 八〇万
研究助成費 五〇万
広報部より

機関紙 三〇〇万
渉外費より
渉外費 五〇万
庶務部より

会議費 二二〇万
管理費 二、一四一七千
積立金繰入 四八〇万

東京都内支部連合会発足に際し、
あらかじめ必要経費を計上する
(予備費)。

三、東京都内支部連合会準備委員会
について
発起人構成メンバー

小俣喜久子、白橋美笑、丸山美
実、八木貞子、明石み代、荒木
律子、石原幸子、三好美春、森
智代、添田百枝、山口三重
オブザーバ 三神美和
四、その他

(1) 社会福祉法人浴風会へ二万円送
金する。
(2) 吉岡弥生賞審査会より

(イ) 医学に貢献した会員として
串田つゆ香氏
杉山太規子氏
社会に貢献した会員として
福永ひろ子氏
以上三名を受賞者と決定する。
(ロ) 吉岡弥生賞審査委員の欠員は、
理事会において選出する。

(3) 山本杉先生の役務分担を渉外部
と決定する。
(4) 来る2月27日の講演研修会に多
数の出席を望む。

以上 久保田くら
野沢 良美

常任理事会議事録

日時 昭和58年2月27日
場所 京王プラザホテル
出席(敬称略)

三神、小俣、福永、山崎、久保田、
佐藤、佐野、野沢、橋本、平瀬、
丸山、森川、八木、柳瀬
欠席(敬称略)
稲葉、白橋

庶務報告 久保田常任理事
1月21日 国際女医学会費一、八〇
〇名分送金する。

1月22日 吉岡弥生賞審査会、常
任理事会、理事会、東京都支部
連合会準備委員会、広報部会を
行なう。
1月26日 日本女医学会誌93号、総
会案内、総会出欠返信はがき、
会費請求書、振込用紙を発送す
る。

1月30日 学術研究助成選考委員
会を行なう。
2月9日 東京都支部連合会準備
委員会を行なう。

2月13日 会計部会を行なう。
2月14日 東京女子医科大学新卒
者へ当会入会のおすすめるをす
る。ルーペンタン普及のため、テレ

ビ放映あり。
2月19日 優生保護法に関して婦
民新聞社記者と町田理事面談。

2月21日 会費三年滞納者(一五
二名)に納入のお願い、請求書
振込用紙を発送する。
その他

(1) 荒川あや先生ご夫妻の葬儀に生
花と弔電を供す。
(2) リッカー株式会社と特約販売に
関して念書を更新する。
(3) 故小野真紀子先生ご遺族より香
典のお礼状あり。

連絡事項
(1) 財団法人日本厚生振興会より暮
らしの中の健康を考える講演会
の案内。
以上 久保田くら
野沢 良美

会員動静

入会会員(敬称略)
茨城支部 松代彰子
千葉支部 若新洋子
練馬支部 西島明子
都下支部 加納いづ

大阪二支部 永田登志子
大阪九支部 米川絃子
大阪十支部 辻 久子
兵庫支部 増田基子 山辺けい子
福岡支部 教正院敬子
長崎支部 伊藤直美

新卒入会会員(敬称略)
世田谷支部 春成祥子
退会会員(敬称略)

山形支部 佐久間敬子 小林政代
岩手支部 肥田直子
福島支部 熊田富貴子
茨城支部 石川静子 武藤京子
千葉支部 石橋美恵子
品川支部 藤原成子
杉並支部 寺沢清子
文京支部 麻生昌子
都下支部 石塚通子
神奈川支部 林 恵齡 洞沢由美
石川幸枝 渡辺すみ
愛知支部 足立尚子

集記
編後

◇「高齢化」から「高齢」にむかっ
て時代が動いています。老人保健法
の施行による諸問題、プライマリ
ケアの医療以外の疾病予防、看護、
ホスピス等、福永先生の言われるよ
うに、一人ひとりが考えていかなけ
ればならない重要なことと思えます。
◇去る二月二十七日、研修講演会が
行なわれ、たいへん好評でした。う
すれゆく視力の中で白秋がとらえた
色の世界、先生方の関心が高い医療
をめぐる諸問題、最後に吉岡弥生賞
医学部門賞受賞の堀口先生が講演さ
れました。

◇健康は何よりの財産です。正しい
生活習慣、健康診査で自分の健康管
理をしていきたいものです。お元氣
で活躍の佐藤先生の健康法をご参
考に!

奈良支部 齊藤むめ子 天津美香
大阪七支部 小松知香子
岡山支部 向山民子
広島支部 三田尾典子
高知支部 和田靖子
福岡支部 徳丸スガ
物故者会員(敬称略)
訃報に接し哀悼にたえず謹んで
ご冥福をお祈りいたします。

世田谷支部 田村秀子
愛知支部 小野真紀子

◇新委員による広報部が発足して一
年が過ぎました。本部会議室で、五
人が知恵を出し合い、終始和やかに、
夜遅くまで編集会議を重ねてまいり
ました。本部と会員を結ぶパイプと
してお役にたつ会誌にしたいと委員
一同努力しております。ご希望、ご
意見をお寄せください。
◇新緑の岡山で目にかかるのを楽
しみにしております。

昭和58年4月20日 印刷
昭和58年4月25日 発行
編集人 八 木 貞 子
発行人 日 本 女 医 会
発行所 東京都渋谷区渋谷2-
8-7 青山宮野ビル
社団法人 日本女医学会
TEL(498)〇五七一
制作 東京都文京区水道1-
5-16
株式会社 金剛出版